

横浜市旭区地区センター
指定管理者選定委員会
選定結果報告書

令和3年8月

1 経緯

第4期横浜市旭区地区センター指定管理者（令和4年4月1日から令和9年3月31日まで）の候補者選定にあたり、横浜市旭区地区センター指定管理者選定委員会（以下、「選定委員会」という。）は、応募団体から提出された提案書類の審査や公開ヒアリングの開催を行ってまいりました。

選定委員会では、公募要項においてあらかじめ定められた「評価基準項目」に従って、応募者から提出された書類を審査し、公開ヒアリングにおいて応募者からの提案内容説明及び選定委員による質疑を行い、各委員の評価得点の合計点により候補者を選定しました。

この度、選定委員会による審査が終了しましたので、ここに選定結果を報告します。

なお、この報告書は公開を前提としています。（「横浜市旭区地区センター指定管理者公募要項」（以下、「公募要項」という。）では、団体名と審査における評点を旭区地域振興課ホームページで公表することとしています。）

2 第4横浜市旭区地区センター指定管理者選定委員会委員

（氏名五十音順：委員長除く）

	氏名	所属等	備考
委員長	長畠 周史	横浜市立大学 准教授	学識経験者
委員	荒木 要	旭区スポーツ推進委員連絡協議会 顧問	地域代表
委員	大野 功	旭区青少年指導員連絡協議会 顧問	地域代表
委員	馬場 由布子	馬場由布子税理士事務所 税理士	財務の専門家
委員	峰松 雅子	旭区民生委員児童委員協議会 会長	地域代表

3 指定候補者選定に至るまでの経過

項目	年月日
●第1回横浜市旭区地区センター指定管理者選定委員会 (指定管理者の選定スケジュールの確定、公募要項等の検討)	令和3年4月28日（水）
公募期間（旭区ホームページへ掲載し周知）	令和3年5月14日（金）～ 7月2日（金）
公募要項に関する質問受付	令和3年6月11日（金）～ 6月18日（金）
公募要項に関する質問に対する回答	令和3年6月25日（金）～
提案書類の受付	令和3年6月30日（水）～ 7月2日（金）
●第2回横浜市旭区地区センター指定管理者選定委員会 (公開ヒアリング)	令和3年7月26日（月）
●第3回横浜市旭区地区センター指定管理者選定委員会 (公開ヒアリング及び本審査)	令和3年7月28日（水）

4 審査にあたっての考え方

選定委員会では、公募要項においてあらかじめ定めた「評価基準項目及び配点」に従って、応募団体から提出された提案書類を審査し、公開ヒアリングにおいて、応募団体からの提案説明及び選定評価委員による質疑を行い、第1位候補者を選定しました。

最低基準点は、各委員165点満点の6割の99点です。ただし、99点に満たない委員がひとりでもいる場合は不採択としました。

横浜市（施設名）指定管理者 評点表

団体名	選定委員：					
評価基準項目			評価対象	評価	係数	評点 (評価×係数)
1 基本条件の理解度 (10点)	1-1	・「施設の設置目的」や「区役所の施策上の施設の位置付け」及び施設内容、機能等を適切に理解し、これを踏まえた管理運営の提案がなされているか。	様式2(2)ア	1・2・3・4・5	1	
	1-2	・「地域特性」を適切に理解し、地域ニーズを踏まえて、地域コミュニティの醸成や地域の連携に繋がる管理運営の提案がなされているか。	様式2(2)イ	1・2・3・4・5	1	
2 公公平性 (10点)	2-1	・全ての利用者に対して公平な利用機会の提供が可能となっているか。	様式2(2)ウ	1・2・3・4・5	2	
3 安定性・安全性 (25点)	3-1	・安定的な管理運営を継続できる職員体制が取られているか。	様式2(3)ア	1・2・3・4・5	1	
	3-2	・個人情報保護その他の法令遵守体制について明確に示され、職員の業務習熟、資質向上のための研修が十分に行われる計画となっているか。	様式2(3)イ	1・2・3・4・5	1	
	3-3	・市（区）防災計画を踏まえ、公の施設としての役割を果たす計画となっているか。 ・地域と連携した日常的な防災への取組がなされているか。	様式2(3)ウ	1・2・3・4・5	1	
	3-4	・設備の故障、事故、犯罪等を未然に防ぐ管理運営体制が取られ、緊急時の対応や危機管理の対応が具体的に計画されているか。	様式2(3)ウ	1・2・3・4・5	1	
	3-5	・安全かつ安定した施設及び設備の維持管理計画、長寿命化に貢献する修繕計画となっているか。 『建築局による劣化調査や二次点検が行われる施設のみ』 ・建築局が実施する劣化調査や二次点検等に伴い、優先的に行うべき修繕等に対応可能な計画となっているか。	様式2(6)	1・2・3・4・5	1	
4 運営の実施効果 (20点)	4-1	・地域コミュニティの醸成や地域の連携を促進させる具体的な取組などが提案され、地区センターの基本理念を効果的に達成する運営計画となっているか。	様式2(4)ア	1・2・3・4・5	2	
	4-2	・利用者数、施設稼働率の向上に対し、有効な対策が示されているか。	様式2(4)イ	1・2・3・4・5	1	
	4-3	・需要動向を踏まえた効果的な料金設定を行っているか。	様式2(4)ウ	1・2・3・4・5	1	
5 利用者ニーズの把握、 利用者サービス向上の 取組 (20点)	5-1	・利用者ニーズを捉えるための有効な手法が示され、施設運営に反映させる仕組みが具体的に提案されているか。	様式2(4)エ	1・2・3・4・5	2	
	5-2	・利用者サービスを向上する取組について、具体的かつ現実的な提案がなされているか。	様式2(4)オ 様式2(4)カ	1・2・3・4・5	2	
6 効果的な自主事業展開 (20点)	6-1	・地区センター自主事業の趣旨に沿った計画となっており、地域住民の自主的活動や相互交流の促進が具体的に見込める提案内容となっているか。	様式2(5) 様式3,4	1・2・3・4・5	1	
	6-2	・内容が多岐に渡り、幅広い層の住民が参加できる計画となっているか。	様式2(5) 様式3,4	1・2・3・4・5	1	
	6-3	・質の高い事業を行う工夫が行われているか。	様式2(5) 様式3,4	1・2・3・4・5	1	
	6-4	・地域住民が参加しやすい参加費設定を基本としているか、多彩で魅力的な事業の実施にあたっては妥当な参加費の設定となっているか。	様式2(5) 様式3,4	1・2・3・4・5	1	
7 効率性 (25点)	7-1	・施設及び設備の維持管理計画に効率化の工夫が見られるか。	様式2(6)	1・2・3・4・5	1	
	7-2	・収支計画は適切か。 ・新型コロナウイルス感染症を含む不可抗力の影響等で利用料金収入が減となった場合の具体的な対応方法が提案されているか。	様式2(7)ア,イ,ウ 様式5	1・2・3・4・5	2	
	7-3	・利用料金の増収や運営の効率化等により、指定管理料の削減に繋がっているか。	様式2(7)イ,ウ 様式5	1・2・3・4・5	2	
8 積極性、意欲 (10点)	8-1	・本業務に取り組む姿勢や提案内容に強い意欲、積極性が見られるか。	事業計画書全て	1・2・3・4・5	1	
	8-2	・横浜市の重要施策の実現に向けて、積極的に取り組んでいるか。	様式2(4)キ	1・2・3・4・5	1	
9 団体の資質・実績 (15点)	9-1	・団体の経営状況、社内体制、業務実績が本業務遂行上問題の無いものであるか。	様式2(1) 事業計画書を含む全ての応募書類	1・2・3・4・5	1	
	9-2	・(現指定管理者が応募した場合) ・区の業務点検による評価や第三者評価の結果等が優秀であり、要求水準を上回っていたか。 ・選定時に評価された特筆すべき提案を達成したか。 ・前指定管理期間において、新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る取組等は適切であったか。(利用者に安心を与える対応となっていたか。)(加減点対象) ・新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る段階的な利用制限緩和の際に、市ガイドラインで示した利用制限を踏まえたうえで、利用者のニーズを適切に反映した対応を実施していたか。(加減点対象)	区から管理運営の実績に関する資料等を提出 区から選定報告書の写し等を提供	-5～+5	1	
	9-3	・応募団体は、市内中小企業又は地域住民を中心とした施設の管理運営等のために、地域住民を中心に設立された団体か。	記載事項証明書 団体定款等	5	1	
10 新型コロナウイルス感 染症等に係る対応 (10点)	10-1	・利用者が安全に施設を利用できるよう、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策等の具体的な取組が提案されているか。(感染防止対策、施設利用時のルール、施設予約時の工夫等)	様式2(8)	1・2・3・4・5	1	
	10-2	・コロナ禍等、様々な状況においても適切な対策を実施したうえで、利用者が積極的に利用・参加できるような工夫が凝らされた事業計画となっているか。(自主事業計画含む。)	様式2(5)(8) 様式3,4	1・2・3・4・5	1	
(配点合計165点)						合計

5 応募者の制限

応募団体（代表団体及び構成団体）について、公募要項に定める「欠格事項」に該当しないことを確認しました。

【公募要項：7 応募に関する事項(4) 欠格事項】

次に該当する団体は、応募することができません。

- ア 地方自治法施行令第167条の4の規定により横浜市における入札の参加資格を制限されていること
 - イ 法人税、法人市民税、消費税及び地方消費税等の租税を滞納していること
 - ウ 労働保険（雇用保険・労災保険）及び社会保険（健康保険・厚生年金保険）への加入の必要があるにも関わらず、その手続きを行っていないもの
 - エ 会社更生法・民事再生法による更生・再生手続中であること
 - オ 当該指定管理者の選定を行う選定委員が、応募しようとする団体の経営又は運営に直接関与していること
 - カ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。）又は暴力団経営支配法人等（横浜市暴力団排除条例（平成23年12月横浜市条例第51号）第2条第5号に規定する暴力団経営支配法人等をいう。）であること
- ※本項目について、横浜市が神奈川県警察本部に対し調査・照会を行うため、別添の「役員等氏名一覧表」（様式11）を提出してください。
- キ 指定管理者の責に帰すべき事由により、2年以内に指定の取消を受けたものであること
 - ク 2年以内に労働基準監督署から是正勧告を受けていること（仮に受けている場合には、必要な措置の実施について労働基準監督署に報告済みでないこと）
- ※共同事業体の場合には、構成するすべての団体が前記いずれの欠格事項に該当しないとともに、応募時に、「共同事業体の結成に関する申請書（様式12）」を提出することとします。また、選定後協定締結までに、代表団体及び責任分担を明確に定めた組合契約を締結し、組合契約書の写しを提出することとします。

横浜市市沢地区センター

指定管理者の候補者選定結果

1 経緯

項目	年月日
第1回横浜市旭区地区センター指定管理者選定委員会 (指定管理者の選定スケジュールの確定、公募要項等の検討)	令和3年4月28日(水)
公募期間(旭区ホームページへ掲載し周知)	令和3年5月14日(金)～ 7月2日(金)
公募要項に関する質問受付期間	令和3年6月11日(金)～ 6月18日(金)
公募要項に関する質問に対する回答	令和3年6月25日(金)～
提案書類の受付期間	令和3年6月30日(水)～ 7月2日(金)
第2回横浜市旭区地区センター指定管理者選定委員会 (公開ヒアリング・質疑)	令和3年7月26日(月)
第3回横浜市旭区地区センター指定管理者選定委員会 (本審査)	令和3年7月28日(水)

2 指定期間

令和4年4月1日から令和9年3月31日まで

3 公募周知方法

旭区ホームページに掲載(令和3年5月14日から令和3年7月2日まで)

4 応募団体

1団体から応募がありました。団体の名称等は以下のとおりです。

団体名	構成団体名(共同事業体の場合)
株式会社有隣堂	—

5 審査結果

選定委員会において厳正な審査を行った結果、次の団体を第1位候補者と決定しました。

【第1位候補者】 株式会社有隣堂

※委員別採点内訳(最低基準点:項目1～10の計165点/1人の6割=99点/1人)

委員 項目	A委員	B委員	C委員	D委員	E委員	小計
1	6	6	9	7	10	38
2	8	8	8	6	10	40
3	18	16	20	17	21	92
4	14	14	17	18	17	80
5	16	16	16	16	20	84
6	14	16	16	14	16	76
7	20	19	20	17	21	97
8	8	9	9	8	8	42
9	12	13	14	12	15	66
10	8	8	10	7	10	43
合計	124	125	139	122	148	658

※採点項目について

No.	項目	満点／1人
※1	基本条件の理解度	10
※2	公平性	10
※3	安定性・安全性	25
※4	運営の実施効果	20
※5	利用者ニーズの把握、利用者サービス向上の取組	20
※6	効果的な自主事業展開	20
※7	効率性	25
※8	積極性、意欲	10
※9	団体の資質・実績	15
※10	新型コロナウイルス感染症等にかかる対応	10
合 計		165

6 講評

- ・現施設管理者として、これまでの実績や経験、現状に基づいた施設運営に対する提案内容であり評価できる。
- ・収支計画も現実的で、現施設管理者としての安定感・信頼性を感じる。
- ・地域特性や若年層のニーズの把握や地域との連携について、一層の工夫を期待したい。
- ・堅実かつ具体的な提案であり、これまで積み上げてきた経験を基に、より良い施設運営が行われるよう期待したい。

横浜市今宿地区センター

指定管理者の候補者選定結果

1 経緯

項目	年 月 日
第1回横浜市旭区地区センター指定管理者選定委員会 (指定管理者の選定スケジュールの確定、公募要項等の検討)	令和3年4月28日(水)
公募期間(旭区ホームページへ掲載し周知)	令和3年5月14日(金)～ 7月2日(金)
公募要項に関する質問受付期間	令和3年6月11日(金)～ 6月18日(金)
公募要項に関する質問に対する回答	令和3年6月25日(金)～
提案書類の受付期間	令和3年6月30日(水)～ 7月2日(金)
第3回横浜市旭区地区センター指定管理者選定委員会 (公開ヒアリング・質疑及び本審査)	令和3年7月28日(水)

2 指定期間

令和4年4月1日から令和9年3月31日まで

3 公募周知方法

旭区ホームページに掲載(令和3年5月14日から令和3年7月2日まで)

4 応募団体

1団体から応募がありました。団体の名称等は以下のとおりです。

団体名	構成団体名(共同事業体の場合)
一般社団法人あさひ区民利用施設協会	—

5 審査結果

選定委員会において厳正な審査を行った結果、次の団体を第1位候補者と決定しました。

【第1位候補者】 一般社団法人あさひ区民利用施設協会

※委員別採点内訳(最低基準点:項目1～10の計165点/1人の6割=99点/1人)

委員 項目	A委員	B委員	C委員	D委員	E委員	小計
1	8	8	8	7	10	41
2	8	8	8	8	8	40
3	20	20	20	20	23	103
4	16	18	15	19	19	87
5	16	20	16	18	20	90
6	16	16	16	17	20	85
7	20	24	20	17	18	99
8	8	8	8	8	10	42
9	12	14	13	12	15	66
10	8	10	10	8	10	46
合計	132	146	134	134	153	699

※採点項目について

No.	項目	満点／1人
※1	基本条件の理解度	10
※2	公平性	10
※3	安定性・安全性	25
※4	運営の実施効果	20
※5	利用者ニーズの把握、利用者サービス向上の取組	20
※6	効果的な自主事業展開	20
※7	効率性	25
※8	積極性、意欲	10
※9	団体の資質・実績	15
※10	新型コロナウイルス感染症等にかかる対応	10
合 計		165

6 講評

- ・現指定管理者としてこれまでの実績や経験に基づいた施設運営に安定感が期待できる。
- ・地域や関係団体との連携が図られており、収支計画も現状を把握分析し提案されている。
- ・地域特性や利用者の年代層を踏まえ、地域の将来を見据えた提案も高く評価できる。
- ・複合施設である地域ケアプラザとの連携についても十分に考慮されている。
- ・複合施設のため、感染症予防に対する消毒等のきめ細かな実施されており好感が持てる。
- ・今後もこれまでの経験を基に、より良い施設運営がなされるよう期待したい。

横浜市希望が丘地区センター

指定管理者の候補者選定結果

1 経緯

項目	年 月 日
第1回横浜市旭区地区センター指定管理者選定委員会 (指定管理者の選定スケジュールの確定、公募要項等の検討)	令和3年4月28日(水)
公募期間(旭区ホームページへ掲載し周知)	令和3年5月14日(金)～ 7月2日(金)
公募要項に関する質問受付期間	令和3年6月11日(金)～ 6月18日(金)
公募要項に関する質問に対する回答	令和3年6月25日(金)～
提案書類の受付期間	令和3年6月30日(水)～ 7月2日(金)
第2回横浜市旭区地区センター指定管理者選定委員会 (公開ヒアリング・質疑)	令和3年7月26日(月)
第3回横浜市旭区地区センター指定管理者選定委員会 (本審査)	令和3年7月28日(水)

2 指定期間

令和4年4月1日から令和9年3月31日まで

3 公募周知方法

旭区ホームページに掲載(令和3年5月14日から令和3年7月2日まで)

4 応募団体

1団体から応募がありました。団体の名称等は次のとおりです。

団体名	構成団体名(共同事業体の場合)
一般社団法人あさひ区民利用施設協会	一

5 審査結果

選定委員会において厳正な審査を行った結果、次の団体を第1位候補者と決定しました。

【第1位候補者】 一般社団法人あさひ区民利用施設協会

※委員別採点内訳(最低基準点:項目1～10の計165点/1人の6割=99点/1人)

委員 項目	A委員	B委員	C委員	D委員	E委員	小計
1	8	8	8	7	10	41
2	8	8	8	8	10	42
3	20	20	18	20	23	101
4	19	16	15	18	20	88
5	16	20	16	18	20	90
6	16	18	16	19	20	89
7	20	20	16	17	20	93
8	8	10	9	8	10	45
9	12	15	14	12	15	68
10	8	10	10	8	10	46
合計	135	145	130	135	158	703

※採点項目について

No.	項目	満点／1人
※1	基本条件の理解度	10
※2	公平性	10
※3	安定性・安全性	25
※4	運営の実施効果	20
※5	利用者ニーズの把握、利用者サービス向上の取組	20
※6	効果的な自主事業展開	20
※7	効率性	25
※8	積極性、意欲	10
※9	団体の資質・実績	15
※10	新型コロナウイルス感染症等にかかる対応	10
合 計		165

6 講評

- ・現指定管理者としてこれまでの実績や経験に基づいた施設運営に安定感が期待できる。
- ・現状の問題点やニーズが反映され良く練られた提案内容であり、今後の施設運営に向けての意欲を感じる。
- ・地域や関係団体との連携や収支計画についても、現状を把握分析し提案されている。
- ・今後も幅広い視点で様々な年代の潜在的なニーズを捉え、より良い施設運営がなされるよう期待したい。

横浜市白根地区センター

指定管理者の候補者選定結果

1 経緯

項目	年月日
第1回横浜市旭区地区センター指定管理者選定委員会 (指定管理者の選定スケジュールの確定、公募要項等の検討)	令和3年4月28日(水)
公募期間(旭区ホームページへ掲載し周知)	令和3年5月14日(金)～ 7月2日(金)
公募要項に関する質問受付期間	令和3年6月11日(金)～ 6月18日(金)
公募要項に関する質問に対する回答	令和3年6月25日(金)～
提案書類の受付期間	令和3年6月30日(水)～ 7月2日(金)
第2回横浜市旭区地区センター指定管理者選定委員会 (公開ヒアリング・質疑)	令和3年7月26日(月)
第3回横浜市旭区地区センター指定管理者選定委員会 (本審査)	令和3年7月28日(水)

2 指定期間

令和4年4月1日から令和9年3月31日まで

3 公募周知方法

旭区ホームページに掲載(令和3年5月14日から令和3年7月2日まで)

4 応募団体

1団体から応募がありました。団体の名称等は以下のとおりです。

団体名	構成団体名(共同事業体の場合)
一般社団法人あさひ区民利用施設協会	一

5 審査結果

選定委員会において厳正な審査を行った結果、次の団体を第1位候補者と決定しました。

【第1位候補者】 一般社団法人あさひ区民利用施設協会

※委員別採点内訳(最低基準点:項目1～10の計165点/1人の6割=99点/1人)

委員 項目	A委員	B委員	C委員	D委員	E委員	小計
1	8	8	8	8	10	42
2	8	6	8	8	10	40
3	20	20	21	21	22	104
4	17	14	18	18	16	83
5	16	12	16	18	20	82
6	16	16	17	19	18	86
7	20	20	20	17	20	97
8	8	10	9	8	8	43
9	12	14	14	13	14	67
10	8	10	10	8	10	46
合計	133	130	141	138	148	690

※採点項目について

No.	項目	満点／1人
※1	基本条件の理解度	10
※2	公平性	10
※3	安定性・安全性	25
※4	運営の実施効果	20
※5	利用者ニーズの把握、利用者サービス向上の取組	20
※6	効果的な自主事業展開	20
※7	効率性	25
※8	積極性、意欲	10
※9	団体の資質・実績	15
※10	新型コロナウイルス感染症等にかかる対応	10
合 計		165

6 講評

- ・現指定管理者としてこれまでの実績や経験に基づいた施設運営に安定感が期待できる。
- ・現状の問題点やニーズが反映された良く練られた提案内容であり、今後の施設運営に向けての意欲を感じる。
- ・収支計画についても、現状を把握分析し提案されており堅実性を感じる。
- ・これまでの経験を踏まえ、より良い施設運営がなされるよう期待したい。

横浜市都岡地区センター

指定管理者の候補者選定結果

1 経緯

項目	年月日
第1回横浜市旭区地区センター指定管理者選定委員会 (指定管理者の選定スケジュールの確定、公募要項等の検討)	令和3年4月28日(水)
公募期間(旭区ホームページへ掲載し周知)	令和3年5月14日(金)～ 7月2日(金)
公募要項に関する質問受付期間	令和3年6月11日(金)～ 6月18日(金)
公募要項に関する質問に対する回答	令和3年6月25日(金)～
提案書類の受付期間	令和3年6月30日(水)～ 7月2日(金)
第2回横浜市旭区地区センター指定管理者選定委員会 (公開ヒアリング・質疑)	令和3年7月26日(月)
第3回横浜市旭区地区センター指定管理者選定委員会 (本審査)	令和3年7月28日(水)

2 指定期間

令和4年4月1日から令和9年3月31日まで

3 公募周知方法

旭区ホームページに掲載(令和3年5月14日から令和3年7月2日まで)

4 応募団体

1団体から応募がありました。団体の名称等は以下のとおりです。

団体名	構成団体名(共同事業体の場合)
一般社団法人あさひ区民利用施設協会	—

5 審査結果

選定委員会において厳正な審査を行った結果、次の団体を第1位候補者と決定しました。

【第1位候補者】 一般社団法人あさひ区民利用施設協会

※委員別採点内訳(最低基準点:項目1～10の計165点/1人の6割=99点/1人)

委員 項目	A委員	B委員	C委員	D委員	E委員	小計
1	8	8	8	7	10	41
2	8	10	8	8	10	44
3	20	20	20	20	21	101
4	17	16	16	18	20	87
5	16	20	16	18	20	90
6	16	16	17	17	20	86
7	20	24	20	17	20	101
8	8	8	8	8	10	42
9	12	14	13	12	15	66
10	8	10	10	8	10	46
合計	133	146	136	133	156	704

※採点項目について

No.	項目	満点／1人
※1	基本条件の理解度	10
※2	公平性	10
※3	安定性・安全性	25
※4	運営の実施効果	20
※5	利用者ニーズの把握、利用者サービス向上の取組	20
※6	効果的な自主事業展開	20
※7	効率性	25
※8	積極性、意欲	10
※9	団体の資質・実績	15
※10	新型コロナウイルス感染症等にかかる対応	10
合 計		165

6 講評

- ・現指定管理者としてこれまでの実績や経験に基づいた施設運営に安定感が期待できる。
- ・地域の要望によって本施設が設置された経緯から、地域との連携も良く図られており、地域の特性や実情に即した提案内容となっている。
- ・現状の問題点やニーズが反映され良く練られた提案内容であり、今後の施設運営に向けての意欲を感じる。
- ・これまでの経験を活かして、今後も幅広い視点で様々な年代の潜在的なニーズを捉え、より良い施設運営がなされるよう期待したい。

横浜市若葉台地区センター

指定管理者の候補者選定結果

1 経緯

項目	年 月 日
第1回横浜市旭区地区センター指定管理者選定委員会 (指定管理者の選定スケジュールの確定、公募要項等の検討)	令和3年4月28日(水)
公募期間(旭区ホームページへ掲載し周知)	令和3年5月14日(金)～ 7月2日(金)
公募要項に関する質問受付期間	令和3年6月11日(金)～ 6月18日(金)
公募要項に関する質問に対する回答	令和3年6月25日(金)～
提案書類の受付期間	令和3年6月30日(水)～ 7月2日(金)
第3回横浜市旭区地区センター指定管理者選定委員会 (公開ヒアリング・質疑及び本審査)	令和3年7月28日(水)

2 指定期間

令和4年4月1日から令和9年3月31日まで

3 公募周知方法

旭区ホームページに掲載(令和3年5月14日から令和3年7月2日まで)

4 応募団体

1団体から応募がありました。団体の名称等は以下のとおりです。

団体名	構成団体名(共同事業体の場合)
一般財団法人若葉台まちづくりセンター	—

5 審査結果

選定委員会において厳正な審査を行った結果、次の団体を第1位候補者と決定しました。

【第1位候補者】 一般財団法人若葉台まちづくりセンター

※委員別採点内訳(最低基準点:項目1～10の計165点/1人の6割=99点/1人)

委員 項目	A委員	B委員	C委員	D委員	E委員	小計
1	8	8	9	7	10	42
2	8	10	8	8	10	44
3	21	22	19	19	23	104
4	15	18	16	12	16	77
5	16	20	16	12	20	84
6	16	16	16	14	20	82
7	18	20	20	15	20	93
8	8	8	8	6	10	40
9	12	14	14	12	15	67
10	6	8	10	8	10	42
合計	128	144	136	113	154	675

※採点項目について

No.	項目	満点／1人
※1	基本条件の理解度	10
※2	公平性	10
※3	安定性・安全性	25
※4	運営の実施効果	20
※5	利用者ニーズの把握、利用者サービス向上の取組	20
※6	効果的な自主事業展開	20
※7	効率性	25
※8	積極性、意欲	10
※9	団体の資質・実績	15
※10	新型コロナウイルス感染症等にかかる対応	10
合 計		165

6 講評

- ・現指定管理者としてこれまでの実績や経験に基づいた施設運営に安定感が期待できる
- ・当法人が管理する住宅団地や商業施設等との災害関係等の連携についても、これまで以上に進むことを期待している。
- ・収支計画についても、現状を把握し適切な提案がされている。
- ・今後も住宅団地や商業施設などの様々な潜在的なニーズを捉え、より良い施設運営がなされるよう期待したい。

横浜市鶴ヶ峰コミュニティハウス

指定管理者の候補者選定結果

1 経緯

項目	年 月 日
第1回横浜市旭区地区センター指定管理者選定委員会 (指定管理者の選定スケジュールの確定、公募要項等の検討)	令和3年4月28日(水)
公募期間(旭区ホームページへ掲載し周知)	令和3年5月14日(金)～ 7月2日(金)
公募要項に関する質問受付期間	令和3年6月11日(金)～ 6月18日(金)
公募要項に関する質問に対する回答	令和3年6月25日(金)～
提案書類の受付期間	令和3年6月30日(水)～ 7月2日(金)
第3回横浜市旭区地区センター指定管理者選定委員会 (公開ヒアリング・質疑及び本審査)	令和3年7月28日(水)

2 指定期間

令和4年4月1日から令和9年3月31日まで

3 公募周知方法

旭区ホームページに掲載(令和3年5月14日から令和3年7月2日まで)

4 応募団体

1団体から応募がありました。団体の名称等は以下のとおりです。

団体名	構成団体名(共同事業体の場合)
一般社団法人あさひ区民利用施設協会	—

5 審査結果

選定委員会において厳正な審査を行った結果、次の団体を第1位候補者と決定しました。

【第1位候補者】 一般社団法人あさひ区民利用施設協会

※委員別採点内訳(最低基準点:項目1～10の計165点/1人の6割=99点/1人)

委員 項目	A委員	B委員	C委員	D委員	E委員	小計
1	8	8	8	7	10	41
2	8	10	8	8	10	44
3	20	20	20	20	22	102
4	16	16	15	12	20	79
5	16	20	16	18	20	90
6	16	16	15	17	19	83
7	20	25	20	17	20	102
8	8	8	8	8	8	40
9	12	14	13	12	14	65
10	8	10	10	8	10	46
合計	132	147	133	127	153	692

※採点項目について

No.	項目	満点／1人
※1	基本条件の理解度	10
※2	公平性	10
※3	安定性・安全性	25
※4	運営の実施効果	20
※5	利用者ニーズの把握、利用者サービス向上の取組	20
※6	効果的な自主事業展開	20
※7	効率性	25
※8	積極性、意欲	10
※9	団体の資質・実績	15
※10	新型コロナウイルス感染症等にかかる対応	10
合 計		165

6 講評

- ・現指定管理者としてこれまでの実績や経験があり、コミュニティハウスの趣旨をよく理解した安定的な施設運営が期待できる。
- ・前回の指定管理者選定時に指摘のあった真夏の暑さ対策への取組も、エアコンやミスとシャワーなどの設置により対応しており評価できる。今後も一層の取組を期待している。
- ・現状の課題やニーズについて把握した提案内容で、今後の施設運営に期待が持てる。
- ・今後も多様な事業を新たに展開することで、より良い施設運営がなされるよう期待したい。

横浜市本村スポーツ会館

指定管理者の候補者選定結果

1 経緯

項目	年 月 日
第1回横浜市旭区地区センター指定管理者選定委員会 (指定管理者の選定スケジュールの確定、公募要項等の検討)	令和3年4月28日(水)
公募期間(旭区ホームページへ掲載し周知)	令和3年5月14日(金)～ 7月2日(金)
公募要項に関する質問受付期間	令和3年6月11日(金)～ 6月18日(金)
公募要項に関する質問に対する回答	令和3年6月25日(金)～
提案書類の受付期間	令和3年6月30日(水)～ 7月2日(金)
第3回横浜市旭区地区センター指定管理者選定委員会 (公開ヒアリング・質疑及び本審査)	令和3年7月28日(水)

2 指定期間

令和4年4月1日から令和9年3月31日まで

3 公募周知方法

旭区ホームページに掲載(令和3年5月14日から令和3年7月2日まで)

4 応募団体

1団体から応募がありました。団体の名称等は以下のとおりです。

団体名	構成団体名(共同事業体の場合)
一般社団法人あさひ区民利用施設協会	—

5 審査結果

選定委員会において厳正な審査を行った結果、次の団体を第1位候補者と決定しました。

【第1位候補者】 一般社団法人あさひ区民利用施設協会

※委員別採点内訳(最低基準点:項目1～10の計165点/1人の6割=99点/1人)

委員 項目	A委員	B委員	C委員	D委員	E委員	小計
1	8	8	10	7	10	43
2	8	8	8	6	10	40
3	19	20	20	20	25	104
4	16	16	16	12	20	80
5	16	20	16	18	20	90
6	16	16	16	12	20	80
7	20	24	20	17	25	106
8	8	8	8	6	10	40
9	12	14	14	11	15	66
10	8	8	10	8	10	44
合計	131	142	138	117	165	693

※採点項目について

No.	項目	満点／1人
※1	基本条件の理解度	10
※2	公平性	10
※3	安定性・安全性	25
※4	運営の実施効果	20
※5	利用者ニーズの把握、利用者サービス向上の取組	20
※6	効果的な自主事業展開	20
※7	効率性	25
※8	積極性、意欲	10
※9	団体の資質・実績	15
※10	新型コロナウイルス感染症等にかかる対応	10
合 計		165

6 講評

- ・現指定管理者としてこれまでの実績や経験に基づいた施設運営に安定感が期待できる。
- ・地域のニーズを的確に捉え、高い稼働率を達成していることが評価できる。
- ・限られた管理運営費の中で施設運営が工夫されている提案となっている。
- ・若年層の利用促進への一層の強化とともに、これまで積み上げてきた地域や行政との連携関係を発展させて欲しい。
- ・今後も多様な事業を新たに展開することで、地域のニーズに応えたより良い施設運営がなされるよう期待したい。